

公益財団法人 みんなでつくる財団おかやま

2020年度(令和2年度) 事業計画書



(令和2年3月15日理事会 議決)

2020年度事業方針と重点テーマ

「 非常時に対応できる体制を整備し、今後5か年計画を策定する 」

2019年度は、平成30年西日本豪雨災害時に設置した、災害支援基金「ももたろう基金」の運営を引き続き行うとともに、2019年9月に発生した新見豪雨災害への対応（「にいみ復興基金」の設置）や新型コロナウイルスへの対応などコミュニティ財団として非常時の対応取り組みについて考えなければならぬことの多い年でした。

その中で、2019年9月には、災害支援基金「ももたろう基金」の取り組みが、そのスピード感と多様性を評価され、第10回ファンドレイジング大賞を受賞（日本ファンドレイジング協会主催）し、地域におけるコミュニティ財団の可能性をしめすこともできました。

2020年度は、理事・監事・評議員の改選期にもなります。新型コロナウイルスの影響により、世の中の変化が大きくなり先の見通しの立たない中NPO活動の必要性もますます高まると考えられます。また災害多発時代といわれる現状をふまえ、2020年度は、今後の5か年のあり方を考えるとともに、理事会機能を強化し、コミュニティ財団として非常時に対応できる仕組みと体制を再構築してまいります。

変化の大きな時代、多様な価値観が尊重されるよう、一人一人が自分の未来に対して、主体的に取り組み、希望をカタチにできることを実感できる地域のインフラとして機能するように引き続き取り組んでまいります。



【2020年度3本の柱】

○ 非常時に対応できる体制の整備

災害多発時代の現在、また新型コロナウイルスのような緊急対応が必要な事案もあがっています。地域の公益法人としてコミュニティ財団として、非常時に何ができるのか、どのような取り組みが必要なのか、過去の取り組みを分析するとともに、今後の緊急対応ができる仕組みと体制の整備をすすめてまいります。

○ 理事会機能の強化と役割の再構築

理事、監事の改選期でもあり、新たな理事を加え、事業担当・総務担当・福祉分野担当の理事をおき、役割を再構築するとともに、理事会の機能強化をはかります。

また、業務の進め方のマニュアルやチェックリストの全面的な見直しを行い、事務局と理事会の連携強化もすすめ、日常の業務の中に理事の力を発揮しやすい体制を整備してまいります。

○ 助成設計の仕組みづくりと届ける機能の強化

「みんなの活動」助成団体連絡会や中間支援組織等と連携し、必要な団体に必要な情報を届け、助成事業が有効活用されるようにつとめていきます。

また、寄付者の思いをカタチにするため、数年先のあるべき社会像を提案し、それを実現するために助成事業が活用されるように、調査機能や助成設計の仕組みづくりを進めてまいります。

2020年度もともに

歩みましょう！



【事業内容】

A.資源循環事業

(1) 助成事業

ア 事業指定助成プログラム

事業を公募し、審査委員会で審査後、その事業に賛同する市民・企業から寄付募集を行い、寄付金を財源として助成を行います。

(今年度のポイント)

- ・団体支援の担当制度を構築する。(上半期は、新理事及び中間支援組織の職員研修を兼ねて実施する。)

■上半期、下半期2回の実施

30~50万の事業 × 4プログラム程度

イ 冠基金事業

基金を設置したい市民・企業から寄付金を募集し、寄付者の意向に従いテーマ設定をし、そのテーマでの事業を公募し、助成します。

(今年度のポイント)

- ・福祉分野の助成の強化(団体の発掘とあるべき姿の設計)
- ・「みん活」助成団体連絡会の活用によるマッチング機会を増やす

■第7回助成の実施

第2四半期理事会において、助成方針を決定し、冬頃事業募集を実施する。特に今年度は、助成を届けることに力をいれ、ソーシャルライターや地調査員の活用など情報発信力を強化し、助成を行います。

ウ 社会変革基金

取り組まなければならない課題を可視化し、その課題解決に必要な資金を広く市民に基金を設置し、チャレンジを促すために助成を実施します。

(今年度のポイント)

- ・ももたろう基金の最終年度のまとめと新たな基金の設置
- ・企画委員会を設置し、非常時の体制の整備

■ 地域助け合い基金（継続）

■ みんつく子ども基金（継続）

■ にいみ復興基金（継続）

上記 3 基金においては、第 2 四半期理事会において、今年度の助成方針を決定し、冠基金と同様に募集を行う。

■ ももたろう基金（最終年度）

6 月まで寄付募集を行い、2020 年度末を最終助成とする。また、第 2 四半期以降に新たな災害・緊急対応基金についての設置を検討する。

(2) 円卓会議

様々な分野の人が集まり、一つのテーマについて考える会議の実施、課題について話すことで知恵や情報をだしあい、解決のための役割分担や啓発を行います。補助金・委託、クラウドファンディング等を活用し、助成設計の前段階として実施検討するとともに、行政や市民団体等から依頼があったテーマについて開催またはコーディネートを実施します。2020 年度は福祉分野の円卓会議を開催予定。

B 寄付文化創造事業

チャリティーイベントや寄付文化について考える交流会、またイベントなどでの寄付付商品の開発などを行い、寄付を体験する機会を提供するとともに助成事業等の原資になる寄付集めを行います。

■ 募金箱と乾杯チャリティキットの設置場所の増加と仕組み化（5 か所以上）

募金箱や乾杯チャリティキット設置場所に定期的に情報提供するなど関係性を強化するとともにマニュアルの見直しを行います。

■ 「ツくる日」企画の開催（毎月 29 日頃）

毎月 29 日頃に、寄付や社会的投資に関わる企画を実施します。

特に 3 月 29 日は、「みんつくの日」として事業報告会を兼ねた交流会を開催します。

■ 交流会・報告会の開催（年 2 回以上）

寄付者や助成団体などの交流会（8周年記念交流会など）や報告会を開催し、みんつく財団に関係する人の交流の輪を広げます。

■ 寄付月間の活用

12月の寄付月間にNPOや企業等と連携し、寄付キャンペーンを実施します。

■ 寄付の教室の開催（年1回以上）

寄付の教室を開催し、寄付やお金の使い方について考える機会を提供するとともに、学校や先生との連携強化し、岡山県内での機会提供の仕組みを構築します。

C 情報発信・人材育成事業

公益活動支援に関する内容について、講師・研修依頼およびコーディネートを受け付け、講演・研修・ノウハウ移転を実施します。また当法人主催で資金調達や情報発信など市民公益活動に必要な研修会を実施します。

■ 「+1セミナー」の開催（毎月9日頃）

毎月9日頃に、寄付や市民公益活動に関するセミナーを開催します。通常は無料開催で、外部講師招へい時やファンドレイジングに関する専門講座は有料で開催します。内部人材育成の機会としても活用します。

■ 講師派遣（年1回以上）

依頼のあった地域、団体に講師派遣を実施します。

■ ノウハウ移転事業（1団体以上）

自治体や公益団体に対して、資金調達や資源（補助金等）活用についてノウハウ移転および支援を実施します。2020年度は、瀬戸内市の市民活動支援事業などを実施します。

■ ソーシャルライター講座の開催（年1回以上）

地域の情報を発信するソーシャルライター講座を開催します。今年度は、助成した団体の活動発信を意識し、講座受講後に発信、交流の機会提供を行っていきます。

D 調査研究事業

地域資源に関することや資金調達に関すること、地域課題に関することの諸調査を行い、その成果を発信するとともに、効果的な資源循環の仕組み構築に役立てます。また、必要に応じて、Share 会議（市民団体による公開課題提案）を実施し、地域の課題のタネを収集し、調査研究や資源循環事業へと発展させていきます。

■ 地域調査員の活用（年 1 回以上）

情報収集・発信体制の強化のために、地域調査員や地域の核となる NPO を対象に情報交換会（交流会）を開催いたします。

■ コミュニティ財団や社会的投資市場に関する研究

全国コミュニティ財団協会の情報交換会や会議を活用し、他県の状況や休眠口座活用法案等の制度のことなど情報収集を行います。

■ 「みんなの活動」助成団体連絡会の開催

県内の助成団体と連携し、自治体や公益団体、金融機関と情報交換会を実施するとともに、合同説明会の開催など助成情報の発信や調査研究を実施していきます。

■ 「Share 会議」の開催（毎月 19 日頃）

毎月 19 日頃に、団体の活動発表の機会を設けます。特に割り勘申請団体の活動の拡散や、地域で必要な取り組みを育てるため、地域調査員や理事から情報収集を行い、候補団体に情報提供を行い、活動が進むようなサポートを行います。